|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | | **送　付　票** | | 令和　　年　　月　　日 |
| **連絡先** | 会社名  電話　　　　　 　 FAX | | 担当者  Mail @ | |
| **届出等の種類（該当する届出等にチェックしてください）**  ※手数料の納入が伴うものについては、郵送による手続を行っていません。   |  | | --- | | **建築住宅課建築指導係　℡076-227-6136　 Fax076-227-6253 kenchiku@city.nonoichi.lg.jp** | | ・建築基準法に基づく建築確認に関係するもの  　□軽微な変更届　□工事施工者届　□（　　　　　　　　　　　） | | ・長期優良住宅の認定に関係するもの □工事完了の報告　□軽微な変更届 | | ・低炭素建築物の認定に関するもの　　□工事完了の報告　□軽微な変更届 | | ・建設リサイクル法の届出　□届出書類一式（メール送信可　この送付票も添付）  　※工事現場貼付用のシールの交付有り、窓口受取または、返信用封筒要 | | ・石川県バリアフリー社会の推進に関する条例の届出  　□特定公益的施設新築工事届出書　□公的施設の届出 | | ・建築物省エネ法に基づく届出　□新築・増改築に係る計画の届出 | | ・中高層建築物の標識設置届　□標識設置届（メール送信可　この送付票も添付） |  |  | | --- | | **建築住宅課開発住宅導係　℡076-227-6087 Fax076-227-6253 kenchiku@city.nonoichi.lg.jp** | | ・都市計画法に基づく開発許可等に関係するもの  □開発行為変更届出　□工事完了届出　□（　　　　　　　　　　） | | ・土地開発に基づく事前協議等  　□開発事前協議書（メール送信可　この送付票も添付）  　□道路の状況及び関係法令に関する調査票（メール送信可　この送付票も添付）  　□押野１丁目、下林４丁目、旧北国街道（本町地区）の建築基準（メール送信可　この送  　　付票も添付） |  |  | | --- | | **都市整備課都市整備係　℡076-227-6091 Fax076-227-6253 toshiseibi@city.nonoichi.lg.jp** | | □石川県景観計画の届出（メール送信可　この送付票も添付）  □土地区画整理法第76条第１項許可申請  □地区計画区域内における行為の届出（メール送信可　この送付票も添付） |  |  | | --- | | **その他** | | □（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | | | | |
| 連絡事項  ・郵送到着確認　□要　□不要  ・副本などの返却　□あり　□なし　※「あり」の場合は、市役所からの連絡の後、受取にご来庁ください。  ※副本返却を郵送で希望する場合は、事前に市役所担当窓口までご相談ください。  ※書類の郵送は、到達が確認できる方法（例：レターパックプラスなど）をお勧めします。  **※書類の送付先　〒921-8510 石川県野々市市三納１丁目１番地（上記の各係宛）** | | | | |